

# 戸籍証明書等の郵送依頼書

(宛先 市町村長) 申請日 年 月 日

① 必要なもの	戸籍	全部事項証明 (戸籍謄本)	450円	通
		個人事項証明 (戸籍抄本)	450円	通
	除籍	全部事項証明 (除籍謄本)	750円	通
		個人事項証明 (除籍抄本)	750円	通
	改製原戸籍 除籍	謄本	750円	通
		抄本	750円	通
	附票	全部	※300円	通
		一部	※300円	通
		<input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者をのせる 必要なご住所の指定があれば下記にご記入ください。 住所 ( ) から ( ) までの履歴		
	身分証明書	本人以外の申請の場合、委任状が必要です。	※300円	通
その他		手数料についてはお尋ねください。	通	
② 本籍				
③ 筆頭者氏名			大・昭・平	年 月 日生
戸籍抄本、附票 (一部) 身分証明書の場合、 必要な方の氏名			大・昭・平・令	年 月 日生
④ 必要とする理由 <input type="checkbox"/> 相続 <input type="checkbox"/> 手当 <input type="checkbox"/> 年金 <input type="checkbox"/> 車 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 各種免許 <input type="checkbox"/> 他 ( )				
相続の場合 どなたのものが必要ですか (氏名)		<input type="checkbox"/> 出生から死亡まで 各 通 <input type="checkbox"/> ( ) から ( ) まで 各 通 <input type="checkbox"/> ( ) と ( ) の関係がわかるもの <input type="checkbox"/> 他 ( )	年 月 日生	

戸籍に記載されている全員分が戸籍謄本、一部が戸籍抄本となります。

戸籍の中に誰もいなくなった戸籍が除籍謄本、古い様式の戸籍が改製原戸籍謄本です。

本籍・筆頭者の記載が必要な場合は☑してください。

必ず地番までご記入ください。

筆頭者とは、戸籍の1番目に記載されている方です。死亡しても変わりませんので、ご注意ください。

出生から死亡までの場合、多めに手数料を入れてください。お釣りはお返しします。不足の場合は、追加で送付していただきますので、その際にご連絡します。

書類の返送先は原則住民登録地 (住民票の住所) となります。

※附票と身分証明書の手料は市区町村によって異なります (志免町は300円)。本籍地市区町村へご確認ください。

## ⑤ 申請者について

住所 ※住民登録しているところ	〒 ( )		
フリガナ	生年月日	大・昭・平 年 月 日	
氏名	筆頭者との続柄	署名または押印	
昼間に連絡のとれる電話番号 <b>必ずご記入ください。</b> 連絡が取れない場合、送付できないことがあります。		自宅・携帯・会社 - -	

● 2週間以内に戸籍の届出をされた方は、ご記入ください。  
 月 日に ( ) 届) を ( ) 役所・役場) に提出

※偽りその他不正な手段により証明書の交付を受けた者は刑罰 (30万円以下の罰金) が科せられます。

# 戸籍を郵送で取り寄せる方法

以下の4点を同封の上、本籍地の市区町村へ送付してください。

## 1. 郵送依頼書（裏面の必要事項を全てご記入ください）

### ◆注意点

- 戸籍謄本・戸籍抄本・除籍（改製原戸籍）謄本・戸籍附票について、同一戸籍の人・直系親族以外が請求される場合は委任状が必要です。
- 確認事項があればお電話しますので、電話番号を必ずご記入ください。

## 2. 本人確認書類の写し

- マイナンバーカード（表面のみ）・運転免許証等顔写真付官公署発行の証明書1点の写し  
又は
- 資格確認書・年金手帳・通帳等、申請者本人が確認できる書類2点の写し

## 3. 手数料分の定額小為替（郵便局で購入できます。）

手 数 料	戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）	1通	450円
	戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）	1通	450円
	除籍全部（個人）事項証明書	1通	750円
	改製原（除籍）謄本・抄本	1通	750円

※その他の証明は市町村によって異なりますので、事前に本籍地へお問い合わせください。

なお、志免町が本籍地の方の附票と身分証明書は1通300円となります。

※切手や収入印紙では手数料として受領できません。

## 4. 返信用封筒に切手を貼付し、宛名を記入したもの

※お急ぎの場合は速達料金の切手を貼付することをお勧めします。

